

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
会議名 (審議会等名)	令和6年度 第1回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開催日時	令和6年8月26日(月) 14:30~15:30		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎 3-1会議室		
傍聴の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	坂口委員、池田委員、栗原委員、宮崎委員、樋口委員、 宮原委員、井手委員、三根委員、藤田委員、香田委員	
	事務局	副市長、市民福祉部長、健康づくり課長 同課副課長、同課主査2名	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	第1回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
議 題	第1号 令和5年度嬉野市国民健康保険事業の状況（報告） 第2号 令和5年度嬉野市国民健康保険決算の状況（報告） 第3号 令和6年度嬉野市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導計画		
内 容			
審議経過	副市長	（委嘱状交付） （副市長あいさつ）	
	会長	（会長あいさつ）	
	事務局	（会議成立の報告）	
	会長	（会議録署名委員の選任） 署名委員を保険医代表として樋口委員、被保険者代表を藤田委員に選任してよいでしょうか。	
		≪異議なし≫	
	事務局	議題第1号「令和5年度嬉野市国民健康保険事業の状況について」（国保加入状況） 国保加入状況について平均世帯数は3,213世帯、平均被保険者数は5,045名です。加入率減の主な要因は、75歳到達による後期高齢者医療保険への加入があげられます。 （税率、減免及び収納状況について資料より説明） 令和5年度は県より示される当市の標準保険税率を参考に当協議会においてご審議していただき、税率の改定は行いませんでした。今後国民健康保険税率は令和9年度までに県内すべての市町で同じ税率となるよう段階的に調整されます。 令和5年度の収納率は96.03%で前年度と比べまして0.43ポイントの増加です。	

審議経過		<p>(医療費について)</p> <p>被保険者1人当たりの医療費は令和5年度に関しましては、前年度より減少しております。これは団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行したことによる被保険者数の減によるものと思われます。</p> <p>(国保の保健事業、その他給付金)</p> <p>国保人間ドック・脳ドック事業について。全体的に若い方の受診が少なく、60、65歳の受診者が多い傾向にある。検査結果を見ますと、受診者の多くが何らかの所見を有していましたので、この検診が健康への意識付けをする契機となり、疾病の早期発見につなげることができています。</p> <p>傷病手当金については、令和5年度の実績は7件、支給額13万1,334円となっています。はり・きゅうマッサージ負担金については、全体で1,520件、支給額は135万2,600円となっています。</p> <p>(特定健診事業)</p> <p>例年通り個別健診と集団健診、毎日健診を行っています。対象者は3,600人で、そのうち1,716名の方に受診していただき、受診率は7月31日時点の速報値で、45.6%です。令和3年度からはコロナの影響もあり低下しています。引き続き受診勧奨等行っていききたいと思います。特定健診の結果からは男性・女性どちらも「血糖異常」の方が多く結果となっています。佐賀県全体で糖尿病の重症化予防に力を入れて取り組んでいるところであり、嬉野市も県と連携しながら行いきます。二次健診は特定保健指導を利用される方のうち、血糖値が高めの方に案内しています。生活習慣病を早期発見し、予防や治療に繋げるもので令和5年度は40人が受診しています。</p>
	委員	人間ドック・脳ドックについて、受診者の年齢を65歳まででなく70歳まで引き上げられませんか。
	事務局	ある程度の年齢の方は持病等で定期的に受診されるので健診の対象からは除外しています。若い時に無理をして高齢になったときに大病をしたりしますので、なるべく若い方にもドックを受けてもらいたいと思っております。
	委員	健診内容に骨密度検査を導入できないですか。
	事務局	特定健診は国の基準で決まっているので検査項目の追加は難しいと思われれます。国保でなく健康増進で可能かもしれないが協議が必要。
委員	決算の中で現年度不納欠損額100円について説明をお願いします。	

審議経過	事務局	<p>おそらく生活保護等ではないかと思われます。 (※後日確認。外国人の国外転出によるもの。)</p>
	委員	<p>国保税の計算について説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>国保税には医療分、後期高齢者支援分、介護分の3つに分かれており、それぞれ所得割、均等割、平等割の方法で賦課されます。所得割は所得の何%という形で賦課、均等割は被保険者一人当たりで賦課されます。平等割は世帯に対して賦課されます。</p>
	会長	<p>他に質問がなければ議題2の説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>議題第2号「嬉野市国民健康保険決算の状況について」 (歳入について)</p> <p>国民健康保険税の決算額は前年度より1,886万円程の減額です。団塊の世代の後期高齢者へ移行が始まったこともあり、国保税が減少しています。</p> <p>県支出金については、前年度と比較して2億6,186万程の減です。 (歳出について)</p> <p>保険給付費については、前年度と比較すると3億2,631万程の減額となっています。令和5年度は前年度と比較して新型コロナウイルスの影響が大きくありませんでしたが、被保険者が後期高齢者へ移行していることもあり、医療費は減少しています。</p> <p>歳入合計の35億5,522万8,428円に対しまして、歳出合計では33億9,436万6,442円となりまして、『歳入・歳出差引額』収支が1億6,086万1,986円という決算になっております。</p>
	委員	<p>国保事業の運営は良好ですか。</p>
	事務局	<p>運営的には概ね安定していると思っただけだと思います。</p>
	事務局	<p>議題第3号「令和6年度嬉野市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導計画」</p> <p>特定健康診査は、今年度も6月1日から開始となっており、個別健診は8月31日まで、集団健診は全6回実施します。未受診者健診は、健診期間を2回設定する予定です。ヘルスサポート事業、情報提供、詳細健診、心電図検査についても昨年同様行います。</p> <p>受診勧奨についても、令和元年度から業者へ委託し実施している「未受診者勧奨事業」を継続します。対象者に合わせた個別通知を集団健診</p>

審議経過		<p>や未受診者健診前の計3回発送する予定です。</p> <p>次に、特定保健指導ですが、こちらも6月下旬から開始しており、一人でも多くの方にお会いできるよう案内を行っているところです。今年度も訪問に力を入れており、より対象者の生活状況がみえる自宅にて保健指導を実施したいと考えています。</p> <p>二次健診とアルブミン尿検査については、昨年から変更ありません。重症化予防訪問については、糖尿病性腎症、糖尿病や高血圧の未治療・治療中断者、重症化の危険性がある方などを対象に、保健師や管理栄養士が訪問等で保健指導を実施しています。</p>
	委員	<p>特定健診受診勧奨方法に行政区長への資料配布とあるが、どのようなものですか。</p>
	事務局	<p>行政区ごとの受診率をグラフにした資料を配布し、地区の現状を知ってもらい、機会があれば知り合いの方等に声かけをしていただければと思っています。</p>
	委員	<p>特定保健指導の利用率が令和4年度62.1%に対して令和5年度72.6%と増えている。何か利用率を上げる努力をされたのですか。</p>
	事務局	<p>速報値なので国保の資格喪失等により下がる可能性がありますが大体60%台になるようです。ただ積極的に対象者の自宅に訪問させていただくようにはしています。</p>
		<p>「今後のスケジュール」について事務局から説明。 (質疑なし)</p> <p>(閉会)</p>